

一般社団法人輝水会 令和7年度第5回通常理事会議事録

開催日時 令和8年1月10日（土）15：30より開催

開催方法 Web会議システム（利用サービス名：Zoom ミーティング）と対面の双方による開催

出席（参加）理事 手塚由美(本部事業所)、齋藤幸夫（自宅）、木畑実麻（自宅）

出席（参加）監事 山中章江(本部事業所)

欠席理事 なし

議事録作成者 手塚由美

定刻、議長手塚由美は、本日 Web 会議システムとの併用開催により、出席者の音声が届き、即時に他の出席者に伝わり、出席者が一同に会すると同時に適時的確な意見表明が互いのできる状態となっていることを確認の後、理事会の開催を宣し、以下の議事に入った。

【決議事項】

第1号議案 新規個人正会員入会希望の件

議長より、本件について別添え付属資料を示しながら説明に入った。新規個人正会員入会希望者について全員異議なくこれを承認可決した。

承認された新規入会者 中森 陽子氏

第2号議案 輝水会 UFJ 法人カード申請の件

議長より、本件について別添え付属資料を示しながら説明に入った。出張旅費（地方学会や拠点訪問）の精算事務の効率化、および経費の透明性確保のため、UFJ 法人カードの作成について全員異議なくこれを承認可決した。

第3号議案 日本リハビリテーションスポーツ学会活動助成の件

議長より、本件について別添え付属資料を示しながら説明に入った。日本リハビリテーションスポーツ学会活動助成について採択決定後、長期間にわたり助成金の振込がなく、学会側の運営体制に懸念があるため、今後の関係性や事務負担を考慮し、今回の助成は辞退することで全員異議なくこれを承認可決した。

【協議事項】

1. 今期事業計画における事業遂行の検証の件

今期事業の検証と次年度への課題について議長より付属資料を示しながら説明があった。

以下①～④について今期中に実施し、まとめることを理事間で共通認識した。

①研究・活動の質的検証

・自賠責事業の検証において、木畑理事より、数値化できない「当事者や家族の心理的変化（エピソード）」を丁寧に拾い上げることが重要であり、どのようにまとめるかを今後3月までに検証できるようにしたいとの意見があった。齋藤理事より、医療従事者に対し、水中活動 QOL 向上や社会参加にどう寄与するかをエビデンスとして示す必要があるとの意見があった。

②マニュアル化と自主化の推進

・「アビリティエクササイズ®」および「レジリエンス・スポーツ®」のノウハウを、動画や紙媒体でマニュアル化し、他地域でも展開・継承できる体制を整える。

・「世田谷 YY リハスポクラブ」等の活動を、外部の専門家がいなくても継続できる「自主化」のモデルとして確立する。

④ナラティブ動画を活用した研修会（輝水会アカデミー）

・当事者の声を届ける「ナラティブ動画」が専門家からも高く評価されており、これを題材とした福祉人材育成研修会を年度内に実施する計画について、今期中に西南部リハビリテーション研究会・保健センター・等、医療・福祉に携わる方々に告知し行う事とした。

⑤社会資源・財源の確保

・世田谷区の「まちづくりセンター」の予算や、社会福祉協議会（社協）との連携を強化し、単なるボランティアベースではなく、地域福祉事業として予算化・事業化することを目指す。議長より今期中に齋藤理事と手塚で金安次長を往訪し、当法人のできる役割について協議したいとの意見があった。

2. 令和8年度事業計画と予算案策定の件（別紙参照）

議長より別添え資料を示しながら説明に入った。事業理念の再定義を三嶋経営委員長からの提言の資料を用いて共通認識を持つとともに、今までチャンスを生かし切れていなかった点などを再確認した。

・「スポーツと社会福祉の融合」から「地域福祉の推進」へ：スポーツはあくまでツール

(手段)であり、真の目的は、地域住民が主体となって相互に支え合う「地域福祉」の推進であることを明確にする。

- ・社会福祉法第4条（地域福祉の推進）に基づき、インフォーマルなサービスを提供する当法人が、行政や社協と連携した「地域ファシリテーター」としての役割を担う。

- ・自賠責運用益拠出事業の助成継続に加え、研究期間を修了した参加者からの有償化（参加費）による収入が見込まれ、活動資金の安定化を図る。

また、レジリエンス・スポーツの手法やスキームを用い「地域福祉の推進」を目的としたインフォーマルな取り組みを事業として、世田谷区社会福祉協議会等へ提案し、世田谷モデルとして発展させていく。あくまでも社会福祉協議会を主体とした提案と事業化の可能性を齋藤理事、手塚が金安次長を往訪し相談する。

本理事会では、これまでの10年間の活動を「地域福祉の推進」という大きな枠組みに当てはめ、法人の社会的意義を再確認した。「してもらう日常」から「主体的に行う日常」への転換を支援する活動を、世田谷から全国へ普及させるための基盤作り（マニュアル化・事業化）を、次年度の最重要課題と位置づけた。

【報告事項】

1. 12月の委託業務報告の件（木畑理事）

木畑理事より、本件について別添え付属資料を示しながら説明と、自賠責運用益拠出事業：水中活動報告書の作成準備、データ集計（参加者・家族の感想等の質的分析）を実施した。報告があった。

2. 区西南部地域リハビリテーション支援センター研修会登壇の件（別紙参照）

議長より、本件について別添え付属資料を示しながら説明と報告があった。

3. スポーツ庁における Sport in Life コンソーシアム交流会の件

議長より、本件について別添え付属資料を示しながら説明と報告があった。 s

4. 第47回日本リハビリテーション研究会大会における登壇の件

議長より、本件について別添え付属資料を示しながら説明と報告があった。

5. 「福祉とスポーツ」特別講義 ゲストスピーカー参加の件

議長より、本件について別添え付属資料を示しながら説明と報告があった。

以上をもって、本日の議事を17時00分終了し、本日のWeb会議システムと対面を併用した理事会は終始異常なく議題の審議を終了した。

上記議事の経過及び結果を明かすためにこの議事録を作成し、出席理事・監事は記名捺

印する。

令和8年1月10日

一般社団法人輝水会

議長・理事長 手塚 由美 法人印

理事 齋藤 幸夫 印

理事 木畑 実麻 印

監事 山中 章江 印